

R 3 議会報告と町民との意見交換会

総括報告書



令和4年5月
芽室町議会

目 次

■ P T Aとの意見交換会		3
■ 団体等との意見交換会		16
・総務経済常任委員会	... 16	
・厚生文教常任委員会	... 20	
■ 議会報告と町民との意見交換会の総括		23
・議会運営委員会	... 23	
・総務経済常任委員会	... 25	
・厚生文教常任委員会	... 27	
■ 高校との意見交換会（芽室高校）		29
■ 高校との連携協定事業（白樺学園高等学校）		32

開 催 内 訳

	団 体 名 等	開 催 日	開催場所／手法	参加数
1	芽室中学校 PTA	12 月 14 日（火）	芽室中学校	14 名
2	上美生小中学校 PTA	12 月 17 日（金）	上美生中学校	13 名
3	芽室西小学校 PTA	1 月 12 日（水）	芽室西小学校	5 名
4	新嵐山荘テナント事業者 （総務経済常任委員会）	9 月 16 日（木）	オンライン	5 名
5	めむろ新嵐山株式会社役職員 （総務経済常任委員会）	10 月 6 日（水）	新嵐山荘 2 階研修室	7 名
6	NPO 法人 芽室まちなか応援隊 （総務経済常任委員会）	11 月 22 日（月）	3 階議員控 コーナー	7 名
7	めむろスキースクール （総務経済常任委員会）	2 月 21 日（月）	スキースクール 事務所	5 名
8	芽室町手をつなぐ育成会 どんぐり会 （厚生文教常任委員会）	1 月 19 日（水）	議 場 （役場庁舎 3 階）	12 名
9	芽室高校 新聞局・生徒会	12 月 23 日（水）	芽室高校	10 名
10	白樺学園高校 （3 年生）	10 月 18. 29 日 11 月 1, 2, 4 日	白樺高校	135 名
	白樺学園高校 （1 年生）	1 月 31 日 ～2 月 4 日		151 名
				364 名

■ P T A との意見交換会

1-① 芽室中学校 PTA (A 班)

● 日 時：令和3年12月14日（火）19:00～20:30
● 会 場：芽室中学校会議室
● 出席者：6名（うち書面参加1名）
● 議 員：西尾、堀切、中村

① 新嵐山スカイパークについて

テーマ	意見交換内容
新嵐山の改革	平日は閑散としている。（レストランで食事をしている人もあまり見かけない） キャンプ場に人を呼び込むためのチャレンジは理解するが、周りの環境整備も必要である。 集客のためには、見てくれも大事だがハード面の改修の必要性も重要である。 夏シーズンはほとんど利用していない。集客のための改革は必要と思う。昔のキャンプ場が懐かしい。
ス キ ー	トマムを意識した感じで、リフト券の割引もなく高さを感じる。 見た目は綺麗だが、地元目線を感じることができない。リゾート化を目指しているのだろうか。 外向けには良いのだが、内向けのメリットがない。町民が離れていくのを危惧している。どこに目線を向けているのか。 リフトの整備も必要である。 ナイターが減ったのは残念である。
施 設	10 数年ぶりに嵐山を利用した。パークゴルフ場、ドッグランが整備されているのを始めて知った。

	足寄町の里見が丘公園には、ワクワクドームがあり子どもに特化した施設があり、ロコミで人が集まっている。 子育てのころ嵐山を利用していた。嵐山の頂上から見る風景は素晴らしい。 宿泊は高い。その価値があるのか少々疑問である。
目指す姿	嵐山は通り道にない。嵐山を目指してみんなが利用する施設。そんな行きたくなる嵐山であって欲しい。 昔の嵐山とはかけ離れている。誰でも利用できるリーズナブルな方向を望みたい。

② 学習環境整備について

意 見	意見交換内容
タブレット端末の整備	これから社会へ巣立つ子どもたちにとって教育機器の整備は必要である。 整備から今後どのように子どもに還元していくのが、課題である。 子どもがどんな画面をみているのか。不安もある。コントロールも必要なのかなと思う。
部 活 動	西中の部活動が限定されている話を聞く。(同じ中学校なのに興味のある部活動に参加できない状況)
安 全	スクールバスの停留場(6線13号)のスペースが狭い。車の通行も多く、安全性に問題である。
今の教育	覚えることが多くなり、子どもたちも大変かと思う。

	子どもたちも色々な場面で活躍している。どの様に子どもたちを今後育てていくか、様々な変化にいかに対応させていくことができるのか、大変重要な側面と感じている。
--	--



1-② 芽室中学校 PTA (B 班)

●日 時：令和3年12月14日（火）19:00～20:30
●場 所：芽室中学校集会室
●出席数：7名
●議 員：黒田、中田

① 新嵐山スカイパークについて

テーマ	意見交換内容
レストラン	コロナ前は家族と2階のレストランと風呂を利用していた。 最近、おしゃれに変わり、メニューが高級になって行きにくくなった。軽食も変わり、庶民感覚から離れてしまった感じ。 （テナント）場所が変わって、買いにくく感じる。 わざわざ行って食べる目玉が一つでもあれば、それを目当てに行く。胃袋をつかめば良い。 昔のロッジのチャーシュー麺が美味しかった。昔の肉まんが美味しかった。

風 呂	温泉ではないが、家より大きく利用料も安くて良い。 湯温が以前は熱かったのに、最近ぬるかったので残念。
アクティビティー	バギーなど料金が安い。30分で1人1万円では気軽に利用できない。
パークゴルフ場	コースが半分になり、つまらなくなったので行かなくなった。
ス キ ー	スキー授業がないので、子どもは経験したことがない。無料レンタルなどきっかけがあれば、やってみようと思う。 町内の子どもだけでもレンタル無料にならないか。一式全て揃えるのは高くて買えない。 回数券が高い。ナイターが増えると、仕事帰りに気軽に行ける。 スキー場を持つ町として、経済源にするのなら、しやすい環境づくりが必要。 忠類ナウマンのそり大会のようなイベントが欲しい。
そ の 他	全体的に暗く、近くに行かないとわからない。遠くから見てもわかるように。 外向けばかりではなく、町民向けの改善があれば行きやすくなる。町民還元が欲しい。地元からのロコミは大事。 ワイン工場は町外がターゲットなのか。だとしたら町民は行かなくても良いとなる。

② 学習環境整備について

意 見	意見交換内容
タブレット	視力が悪くなるのが心配。 授業中、子どもが何を見てるかわからない。 どこまで制限するのか、ルール設定と平準化が難しい。
部 活 動	部活動に親が介入しすぎる。 子どもがしたいスポーツをのびのびさせてあげたい。 他学校と合同にしなければ継続できない。廃部にすると復活が難しい。

書面でも意見を
いただきました

2. 町政・まちづくりへの要望・意見など

(1) について
今までよりも おしゃれな 内装・メニュー設定となり、たまたまの
観光客や町外の利用者にアピールすることは、新鮮で
よいため、利用者が増えることは、町民としてうれしい事と
思います。一方で、本町の貴重な財産でもあるので
町民がより利用しやすい工夫があると良いと思います。
子どもたちからお年寄りまで、全ての世代に受け継がれる
町民の特権として 割引きや優遇等、バリエーション豊かな
メニューや料金設定があると、より利用しやすく、利用意欲も
増えるのではないかと 思います。
個人的には、嵐山側としても 茅草町の誇り、財産である
という自覚を持ち、茅草町民のための 経営や工夫や
施設運営を行っていただけたら、もっと 受け継がれる 嵐山になるのではと
思います。

(2) について
時代の流れを 敏感に察知し、その流れに順応しながら
進めたいと思います。校区についても 選択可能地域を
町民の声を聞き入れながら 柔軟に対応していただけたらと思います。
又、ICT教育について、今後これから 必要不可欠だと思います。
タブレットやパソコンを 先生も生徒も保護者も 町も きちんと
理解し丁寧には 共有することが 大切だと思います。
その様な 機会を 提案して いただきたら と思います。
CSについては、もっと 周知しつつ 参加しやすい工夫が必要かと
思います。PTAやOBの 声かけ等 重要かなと 思います。

2 上美生小・中学校 PTA

●日 時：令和3年12月17日（金）19:00～20:30
●場 所：上美生中学校
●出席数：13名
●議 員：広瀬、寺町、渡辺、橋本、正村

① 新嵐山スカイパークについて

テーマ	意見交換内容
改革プラン	どこに（観光、町民）重点を置いて改革を進めていくのが重要である。取り組んでいることをもっと発信して良い。 地元には改革プランの趣旨が伝わっていないのではないかと感じる。 対象者が「町民ファースト」から「すべての人」になった。町民あつての嵐山であり税金を投じるなら、まずは町民の福利厚生を考えてほしい。 嵐山は必要だというのが、町民はそれほど利用していないのではないかと。 収支を考えると外部から人を呼んで経営を維持していくのは当然。町内の人だけでは維持できない。 コンセプトに「すべての世代に愛される嵐山」とあり、家族づれや若い世代が楽しんでいる様子が見受けられる。良いことである。 地元の人では気がつかない当たり前の自然に付加価値をつけて提供していくことはよい。 サイクルツーリズムなどの体験型観光は、地元理解や新たな発見があり、とても良い取り組み。 インバウンドがたくさん来ることを本当に望んでいるのか？マナーや習慣の違いがあることをしっかり理解した上で受け入れをすべき。
キャンプ場	身近な場所で自然に触れ合える環境が整備され、とても良くなった。

	不便さを楽しむキャンプ場であってほしい。 綺麗なおしゃれな場所がアピールされすぎている。 ゆっくり過ごせる場所であってほしい。
グランピング	新しい取り組みとして評価できる。 今後継続するものなのか、疑問である。 トレンドを追いかけるのではなく、自然と親しむことに徹してほしい。 流行に左右されない整備をしてほしい。
ハイキングコース	ハイキングコースの草刈りが十分ではない。 (雨山から下る道) 木道も壊れている。修理をしてほしい。
パークゴルフ場	パークゴルフ場が縮小され、コースも単調で、距離が短くつまらない。日頃からパークゴルフに親しんでいる人は満足しないだろう。 スキー場を持つ町として、経済源にするのなら、しやすい環境づくりが必要。忠類ナウマンのそり大会のようなイベントが欲しい。
ス キ ー	スキーチケットに町民割があると良い。スキースクールは、スキー初心者が必要である。 「スキーは生涯スポーツである」という社会教育の観点からスクール入校に対して助成があると良い。
スタッフ	従業員の質を高めることでリピーターは増えてくる。見栄えを良くしても「人をもてなす」という姿勢がなければ、人は来ない。

嵐山への提案	道の駅を創設し、連動して嵐山を盛り上げる。 日高山脈が国立公園化することで、嵐山を利用する人が増えるかもしれない。そうした人たちを嵐山に呼び込む努力をしてほしい。 季節ごとに花壇など整備されていて、観光客も楽しめる場所である。リフトの下に花を咲かせて、リフトで山頂に登る。牧場に牛を放すのも良い。 タンクローリーで温泉を運ぶ。 サウナを外に作ってはどうか。
--	---

② 学習環境整備について

意 見	意見交換内容
GIGA スクールのメリット	子どもが重い荷物を背負って学校に通っている。 タブレット(デジタル教科書)になれば軽量化され、子どもの負担軽減になる。 ICT は今や欠かせないもの。社会に出て、困らないためにも子どもの頃からしっかり教育してほしい。 コミュニケーションがうまく取れない子どもの声を聞くことができる。 ICT の活用により、学校に行くことができない子どもの学びの保障が実現できる。そうした体制を早く整えてほしい。
GIGA スクールのデメリット	コミュニケーション能力の低下が不安である。 デジタルになると、子どもがどんな授業を受けていて、なににつまづいているのか、見えにくい。 家庭にタブレットを持ち帰る際のセキュリティ対策をしっかりとしてほしい。

	ペーパーレスのメリットばかりではなく、デジタル教科書のデメリットの方が心配だ。 アナログの行事が近年減っている。全校キャンプで、上の子どもが下の子どもの面倒を見る機会がない。少子化もあり、コミュニケーションが薄れていると感じる。
そ の 他	親の ICT 環境と子どもの使い方に影響する。ICT に日頃から接している親は、なにがどこまで危険なのかがわかるが、不得手な親はわからない。 先生の ICT 機器の得手不得手がある。まずは慣れてほしい。 近年予想もつかない災害が起こる。子どもたちに災害から身を守る教育をしてほしい。



3 芽室西小学校 PTA

●日 時：令和4年1月12日（水）19:00～20:30
●場 所：芽室西小学校パソコン室
●出席数：5名
●議 員：鈴木、常通、梶澤、立川

① 総務経済常任委員会抽出事業について

テーマ	意見交換内容
新嵐山スカイパークについて	町P連の研修で夏のシーズンに嵐山に訪問した。グランピングなど“おしゃれ”な感じに変わったと感じたがどちらかと言うとターゲットは町民以外なのだと感じた。また、現在の改革については町民から賛否の声を聞いている。 旧キャンプ場のファンだった。再開を要望したい。 展望台の景観をもっと活用したら良い。天空カフェの取り組みやナイトスキージの夜の夜景は素晴らしい。 レストランメニューの変更はオシャレになり過ぎて近寄り難い感じがした。 施設利用よりも自然観察の会などでフィールドを利用している。これからの開発で野草や、かつては観察できたというホタルなど自然環境への影響を危惧している。 年に一度子どもたちとおにぎりを持って登山している。新たな施設改修は望んでいない さまざまな声を耳にするが、たくさんの町民の想いが詰まった施設なのだとすることがわかる。町からの発信に（SNS、広報紙）こうした一人ひとりの想いを汲み取る内容があると今後の改革を温かい気持ちで見守れる。 嵐山に思い入れのある町民が一堂に介して話し合う場が必要だと考える。話し合いが足りていない。 スキースクールに長年子どもが通っていた。おやきが食べられなくなって残念だ

	これまで夏場の利用はしていなかったし、子どもたちが夏場に遊べる施設があるのかも情報を持っていなかった。これから設置するのであれば、アスレチックや水場、ふわふわドームなどは子どもに人気だと思う。 サイクルツーリズムは良い取り組みだと思う。 ワイナリーも嵐山の施設見学の際に一緒に見られると良い。 成人した子どもたちも幼稚園時代、嵐山で毎月活動をしていたので思い出がたくさんある。旧キャンプ場も子どもとよく利用していた。 展望台からの景観は The 北海道で誇れる場所。大きなアクションを起こせば全国から注目されるはず。 町民の声をまとめるのは議会の役目だと思うので期待している 新しい施設を開発するよりも今ある資源の活用を考えた方が良いと思う。嵐山には社会教育施設としての大きな役割もあると思う。
--	--

② 厚生文教常任委員会抽出事業について

テーマ	意見交換内容
学習環境の整備について	■GIGA について 12 月に文教懇談会の研修で GIGA スクール構想について研修会を行ったが、各学校によって進捗の差があると感じた。農村地域では今後通信環境が改善されることは承知している。 * 春から家庭に端末を持ち帰ることを踏まえると、共通の使い方マニュアルが欲しいと感じた。親が使い方を把握できていない状況がある。動画などでの説明があるとわかりやすい。

	＊デジタル活用について一部不安の声もある。学齢に見合った使い方、紙との両立（入試等に備えた長文読解力がデジタルで養えるのかが不安）、子どもたちのコミュニケーションツールの多様化に家庭が対応しきれていない状況がある。リテラシー教育など、子どもも大人もスキルアップの場が欲しい。 ・中学生になると先生以上のスキルを持つ子が増えてくるのではないか（親も学ぶ機会が必要） ■学校生活について 子どもから「給食の時間を長くしてほしい」とここに来る前に要望されてきた。おいしい給食だが時間がなくてお変わりができないのが残念とのこと。時間割の工夫で給食時間の延長は不可能か？東京に住む親戚の子の給食時間が長くなったと聞いていたので確認したかった。 ▶カリキュラムの都合上、なかなか難しい。昼休みの工面でなんとかなるかもしれないが手続きは煩雑である。学年が上がると短時間で食べ終わられる等にはなるが時間が短いことは教職員も認識している（校長から） ■子どもの声を聴く場について （給食時間のことも含め）芽室町には子どもの権利に関する条例があるので、ぜひ子どもの声を聴く場を持ってほしい。 ■修学旅行について コロナ前、中学生は東京に行ったと聞いている。果たして都会でお買い物をしてることが、芽室町立学校の修学旅行として良いのかどうか疑問がある。町として、子どもたちに学び取ってほしい意志が伝わる修学旅行を我が子には経験させたい。
--	---

	■学校以外での活動について ・雨天時や冬季間、子どもの遊び場が無い (議員からの意見) ▶町内のかっこうやねりんなどの社会教育施設を活用してはどうか。
--	--

③ 議会報告事項について

テーマ	意見交換内容
議員定数と報酬について	議会での議論の結果に委ねたい。 議会のことはよく知らないが、議員の数を減らす必要は感じていない。報酬増も町民のためになるなら良いと思う。 議員達は現状の活動量に対する今の処遇をどう感じているのか。どのような活動をしているのか。 町に何か要求がある際には、議会に届けるという選択肢もあるのだと感じたが、議員が多忙であるなら難しいのかと思い、個々の議員活動について質問してみた。 (議員からの意見) ▶16人それぞれが持つ背景が異なるので多様な声を反映できる。自分が持つバックグラウンドとは異なる団体とも意見を交わしたい気持ちは持っているのでぜひお声がけをしてほしい。 ▶声を聴くツールは対面以外にも持っておりコロナ禍でも活動できているので、遠慮なく声を届けてほしい。



■団体との意見交換会（総務経済常任委員会）

1 国民宿舎新嵐山荘テナント事業者

●日 時：令和3年9月16日（木）19:00～21:00
●会議手法：オンライン
●出席数：テナント事業者（5名）
●議 員：総務経済常任委員会委員、早苗議長



テーマ	意見の要旨
冬期間営業における契約条件の変更について	令和3年度から指定管理者は活用計画に基づき1階のウインターシーズンにおけるテナントを公募形式とし、契約内容も賃貸契約から運営業務委託契約とした。 既存の3社は公募に応募し運営計画を提出したが、その後、契約条件の変更、場所の移動、スペースの縮小、売り上げ手数料や施設使用料の発生など、新たな取り組みの説明や話し合いが進められ、変更事項や交換期間の短さを含め契約締結に至らない結果となった。 もっと歩み寄った中での話し合いがあれば良かったと言うことが、3社共通した意見であった。

2 めむろ新嵐山株式会社役職員

●日 時：令和3年10月6日（水）14:00～15:30
●会 場：国民宿舎新嵐山荘2階研修室
●出席数：めむろ新嵐山株式会社役職員7名
●議 員：総務経済常任委員会委員、早苗議長



テーマ	意見の要旨
指定管理者としての 運営方針について	「めむろ新嵐山株式会社（以下「会社」という。）」の使命は、芽室町の方針である新嵐山スカイパーク活性計画に基づいて「リユラルインザ・スカイパーク」を具現化することである旨、説明と主張があった。 この使命を全うするためには、変化・改革・活性化を続けることが重要であり、改革にあたっては、サービス提供対象を町民限定とせず、いかに外部へと拡大していくかが「新嵐山再生の鍵」であるという見解が示された。
テナント3社について	会社が説明したテナント3社に対する思いは、従前の賃貸から運営業務委託契約に変更することの理解が得られず、契約に至らなかったことと、これまでの経緯を考えると、一緒にサービスを提供するパートナーであるということをご理解いただけなかったことの認識だった。

3 NP0 法人芽室まちなか応援隊

●日 時：令和3年11月22日（月）18:00～20:00
●会 場：3階議員控コーナー（役場庁舎）
●出席数：7名
●議 員：総務経済常任委員会委員



テーマ	意見の要旨
道の駅構想について	・ 中心市街地の活性化を目的にＪＲ駅舎に併設したい。 ・ 駅舎とトイレの間にシャッターを付け分離し、24 時間利用可能にしたい。 ・ 大型バスが入れるよう駅西側駐車場を改修したい。 ・ 物販はせず、食事や買い物は商店街へ誘導する。
まちなかの魅力づくりについて	・ クラフトビールを製造するマイクロブルワリーを設立したい ・ 食べ歩き券や買い物券を発行し、街歩きガイドとコースを作り案内する。

4 めむろスキースクール

●日 時：令和4年2月21日（月）14:00～15:30
●会 場：国民宿舎新嵐山荘（スキースクール事務所）
●出席数：めむろスキースクール指導員 5名
●議 員：総務経済常任委員会委員



テーマ	意見の要旨
スキースクールが考えるスキー場の維持管理、運営方法について	・降雪作業の難しさは理解できるが、既存機材での効率的な作業手法について、スキースクールの意見が反映されると、ゲスト目線でのコース運用が可能になる。 ・降雪機能の移動型と常設型両方を稼働しているが、ランニングコスト、人材確保、機能性などを考えると常設型の導入が望ましい。 ・スキーは生涯スポーツとして健康づくりの観点からも社会教育分野に位置付けられる。冬季利用の活性化につながる観点でのリフト整備が、夏の利用にもつながるように勧めるべきである。 ・事務所移転により、スキー場全体が見渡すことができず、ゲレンデの確認はモニター1台で行うことになった。スキー場における危機管理や緊急輸送等における対応を考えると、管理棟の場所が最適である。 ・これまでの無料スペースがなくなり、小さな子ども連れの方が休憩したり、シニアの常連客が利用する姿を見かけなくなったことに懸念を感じる。2階の研修室を無料開放しているが、積極的な案内はない。ゲレンデの様子が見えず不便であり、小さな子ども連れの方からは、利用しにくいと聞いている。 ・お客様が利用しやすい売店の充実と、芽室町民が喜ぶ改革を希望する。

■団体との意見交換会（厚生文教常任委員会）

1 芽室町手をつなぐ育成会どんぐり会

●日 時：令和4年1月19日（水）19:00～21:00
●会 場：議会本会議場（芽室町庁舎3階）
●出席数：12名
●議 員：厚生文教常任委員会委員

テーマ	意見交換内容	議会の対応
障がい者用高齢者施設について	・高齢者施設は町内にも幾つかあるが、障がい者専用の高齢者施設があれば、より安心して、親なき後の生活が送れるのではないかな。 ・また、より専門的な対応が可能になるのではないかな。 ・グループホームの需要はまだまだある。早急な対応を期待する	今後の建設予定地についての情報提供を行った。 町としても住居系サービスの充実に取り組んでいる。
就労関係について	・A型・B型いずれの形態にしても、事業所が存在してくれるのは大変ありがたいが、あくまでも企業とそこに働く労働者という関係性にとどまってしまう。 ・定年後の生活など、懸念事項はたくさんある中で、「福祉施設としての役割」をも併せ持つような事業所があるとありがたい ・事業所でグループホームを運営してもらえるとありがたいが、難しいということも聞いている ・就労しても、やはり通勤などの課題が残る。公共交通機関が止まってしまうと、家族の送迎となるが、親も高齢化しておりなかなか難しい ・A型事業所は、一般就労に至るステップだという世間の認識が不足しているのではないかな。	町は今年度「障がい者活躍ゾーン」を設定した。ゾーニングが適正かどうかも含め、今後、就労関係の課題及び障がい者福祉についての課題を整理すると共に解決に向けた取り組みの実現に向けて調査を継続する。

	・「障がい者の自立とは何か」という世間の理解醸成が進んでほしい。 ・芽室にはまだまだ働く場所が少ない。周辺町村に通っている人も多く、できれば町内で、就労、居住できる環境があると良い。	
後見人制度について	・後見人をお願いできる内容をもう少し拡大してほしい ・後見人制度を含めて、誰に（どこに）相談していいかわからない。窓口の整備をしてほしい	社会福祉協議会が窓口業務を行っていることを確認した。
体験住宅について	・体験住宅を活用し、独り暮らしにつながった。実際に活用に至るまでには、相当な親の覚悟も必要になる。今後の利用促進には親への丁寧な周知と説明が必要である。	今後も有効に活用されるよう継続して調査する。
緊急時の対応について	・急な病気などへの対応が心配。特に通院などの送迎は大きな課題。町で緊急時対応専門の職員を配置するなど、人件費を町が負担してくれることはできないだろうか。交通費もかなりの負担となっている。 ・災害時の電源確保の状況はどのようになっているのだろうか。	現在「カムカム」を福祉避難所に設定する検討をしている。 意見として伺い、町の担当課に伝える。
災害時の対応について	・直接福祉避難所へ行くことを可能にしてほしい。「あいあい」など現状以外の福祉避難所の増設も検討してほしい。	整備の現況を伝える。 防災マップの定期的な確認を促す。

合同納骨塚について	・ 以前から話題に出ている合同納骨塚について、現段階での検討状況はどのようなになっているのだろうか。	今後アンケートを実施し、議論を進めていくことを伝える。
インフルエンザ予防接種について	・ 障がい者年金での生活は、ゆとりのあるものでは決していない。 ・ インフルエンザの予防接種について。助成を検討することはできないのだろうか	様々な支援の一つとして、可能かどうかを今後調査する。



■令和３年度「議会報告と町民との意見交換会」の総括

1 事業の根拠

(1) 芽室町議会基本条例第２条第４項（基本理念）

議会は、広く町民の意思を把握し、町政に的確に反映させることを目的に、議員個々の資質を高め、議会機能の強化並びに活性化に取り組み、議会力及び議員力を強化します。

(2) 芽室町議会基本条例第４条第２号（委員会及び委員長の活動原則）

町民に対し審査の経過及び所管する行政課題等に対処することを目的に、意見交換会等を開催すること。

(3) 芽室町議会基本条例第８条第５項（町民参加及び町民との連携）

議会は、議会報告と意見交換会を毎年開催するなど、広く町民の意見を聴取する機会を確保し、議会、議員による政策提案を行います。

(4) 芽室町議会「議会報告と町民との意見交換会」の実施規程

2 令和３年度事業の目的

現在、取り組んでいる議会活動を報告し、町民の提言や意見を議会活動及び議会運営に反映すること。

3 議会運営委員会の総括

(1) 議員定数と報酬のあり方について

関係資料（下記参照）に基づき、令和３年１１月末時点での検討経過、議論の視点、今後のスケジュールについて、「議会報告と町民との意見交換会」の各会場で説明をした。

芽室西小学校 PTA からは、「議会内での議論に委ねる。」「議員数を減らす必要性は感じていない。」「報酬の増も町民のためになるなら良い。」などの意見が出された。

このテーマの結論については、令和４年９月頃を目標とし、議会はもとより議会改革諮問会議及び議会モニター会議においても議論を行っていることから、検討状況を「議会だより」で引き続き広報し、随時、町民が意見できることを積極的に広報していくこととする。

議員の定数と報酬のあり方について（報告資料）

1 検討経過について

- （１） 7 月 2 日 議長からの諮問書受理
- （２） 7 月 21 日 諮問事項検討スケジュール協議
- （３） 8 月 22 日 議員研修（江藤俊昭議会サポーターからの専門知見受講）
- （４） 10 月 14 日 常任委員数と委員会数について
（第 14 回議会運営委員会）
- （５） 10 月 20 日 諮問事項検討手法の協議（自主調査・研究）
- （６） 10 月 26 日 常任委員数と委員会数について
（第 16 回議会運営委員会）
- （７） 11 月 4 日 議員定数について（第 17 回議会運営委員会）

※ 関連記事を議会だよりに掲載～令和３年 7・8・11 月号

2 これまでの協議概要と議論の視点について

- （１） 常任委員数と委員会数について
 - ① 現状維持
 - ② 2 人削減
- （２） 議論の視点
 - ① 議論成立（会議の安定成立）の視点
 - ② 町民の声を反映させる視点（人口規模との比率）
 - ③ 住民の福祉向上に寄与する視点（委員会機能の確保）
 - ④ 議会の役割（議会活動）が発揮できる視点

3 今後の協議・検討スケジュール

- （１） 議会改革諮問会議との意見交換（令和 3 年 12 月）
- （２） 町民（PTA）との意見交換（令和 3 年 12 月～4 年 2 月）
- （３） 議会モニター会議での意見交換（令和 4 年 1 月・3 月）
- （４） 議会だよりでの町民への公表
- （５） 議長への中間答申（令和 4 年 4 月）

4 総務経済常任委員会の総括

(1) 子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク

総務経済常任委員会では、今年度の政策課題（年間重点調査研究事項）の一つに「新嵐山改革」を掲げた。

新嵐山改革については、スキー場関係者等からの関心も高く、この改革の経緯と実態について議会に対し意見交換の要請があり、今年度において3度実施したところである（令和3年9月、10月、4年2月）。

そのため、今回の意見交換会では、既に聴取した意見と同類の内容も多く見受けられ、改めて、新嵐山に対する町民の率直な思いや感想を実感できる貴重な機会となった。

なお、いただいた個々の意見については、次の手順で分類・精査し、議会が果たす役割と責務の視点に置き換えて整理した。

1 意見の分類（住民の視点）

- (1) 意見及び感想
- (2) 不満及び批判

2 対応の分類（議会の視点）

- (1) 短期的視点（緊急的対応）
- (2) 長期的視点（計画的対応）

3 客観的視点での精査

- (1) 事実確認（現場、現物、現実）
- (2) 対峙の視点（相反する対象の視点）

4 課題解決の要素整理

- (1) ヒト・モノ・カネへの影響整理

5 解決策・対応策の確定

- (1) 調査研究の要否
- (2) 調査研究のスケジュール、手法、目標設定

その結果、総務経済常任委員会として、今回の意見交換会を踏まえて取り組むべき事項を下記にまとめた。

なお、詳細については、次年度の政策課題として掲げる際に、改めて委員会内で協議・検討し決定する。

記

1 町民が愛着をもてる施設運営及び整備に向けた創意工夫について

町の各事業（教育、福祉、観光、産業等）における積極的な施設活用について、その可否や要否を調査研究する。

町全体（全庁）として、町民に対する施設の認知度・利用度を高めるために、各事業等での取組みを促すよう、その実現に向けた手法や手順を調査研究する。

2 経営状況の公表等について

経営及び利用状況等に関する住民への定期的な情報の公表について、委員会で協議・検討する。町民との意見交換会では、改革による期待と不安はいずれも「感覚」の傾向を強く感じたことから、町に対して、新嵐山の経営及び運営状況の「事実」の公表により、住民に理解される財産となるよう、その実現に向けた手法や手順を調査研究する。

なお、議会だより等を通じて、今後の取組状況を都度広報し、住民の皆さんとの情報共有に努めると共に、併せて広く意見をいただきながら「子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク」の実現を目指すものである。



5 厚生文教常任委員会の総括

(1) 子どもたちの学習環境整備について

厚生文教常任委員会では、今年度の政策課題（年間重点調査研究事項）として「子どもたちの学習環境整備」を掲げ、3つの課題を調査項目として取り組んできた。

- ① ICT活用に向けての環境整備（ハード・ソフト両面）
- ② CSに係る町民周知及びボランティア受入れの体制整備
- ③ 年間出生数の減少による中長期視点での校区編成

そのうち、①ICTの環境整備については、新型コロナウイルス感染症対策として「GIGA スクール構想環境整備事業」の実現に緊急性が求められていることから、現地視察を実施するなど（令和3年11月）、調査を深めてきた。

今回の意見交換会では、「GIGA スクール」に関する事項について、保護者視点での期待や不安が多く見受けられ、改めて、町民の率直な思いや感想を実感できる貴重な機会となった。

また、少数意見として、部活動の悩み、スクールバスの停留所の整備、災害教育の充実、子どもの居場所に関する声があり、これらについては速やかに町（担当課）に実態を確認し、今後の取組みについて、議会内部で協議する。

なお、いただいた個々の意見については、次の手順で分類・精査し、議会が果たす役割と責務の視点に置き換えて整理した。

- 1 対応の分類（議会の視点）
 - (1) 短期的視点（緊急的対応）
 - (2) 長期的視点（計画的対応）
- 2 客観的視点での精査
 - (1) 事実確認（現場、現物、現実）
 - (2) 対峙の視点（違う立場の視点）
- 3 課題解決の要素整理
 - (1) ヒト・モノ・カネへの影響整理
- 4 解決策・対応策の確定
 - (1) 調査研究の要否

(2) 調査研究のスケジュール、手法、目標設定

その結果、厚生文教常任委員会として、今回の意見交換会を踏まえて取り組むべき事項を下記にまとめた。

なお、詳細については、次年度の政策課題として掲げる際に、改めて委員会内で協議・検討し決定する。

記

1 芽室町教育委員会 ICT 整備活用指針の調査について

GIGA スクールの実施に際し、現行指針が保護者の期待や不安を明確にさせる「拠り所」として機能するよう、その内容や展望について調査研究する。

2 芽室町立小中学校配置計画について

令和8年度までを計画期間とする現行計画について、課題解決の時間軸を意識しながら調査研究する。

なお、議会だより等を通じて、今後の取組状況を都度広報し、住民の皆さんとの情報共有に努めると共に、併せて広く意見をいただきながら芽室町の個性と特長が反映される「学習環境の整備」の実現を目指すものである。



■高校生との意見交換会（芽室高校新聞局）

●日 時：令和3年12月23日（木）16:00～17:00
●場 所：芽室高校
●出席者：10名
●議 員：渡辺、黒田、中田、中村、常通

令和3年度芽室高校（新聞局員）との意見交換会の総括

1 目 的

令和3年度議会活性化計画における主要事業の一つに「町民との意見交換会の深化と充実」（多様な住民参加の機会づくり）を掲げている当議会として、「住民への議会活動の認知度向上」を図るとともに「若い世代の考え方を政策に反映させ」「まちづくりを考え・参加する機会」のきっかけづくりとするために「高校生との意見交換会」を実施する。

2 開催日程・対象者

- （1）日 程 令和3年12月23日（木）16:00～17:00
- （2）対 象
 - ・芽室高校新聞局員 10名
 - ・議会編集企画会議メンバー＋担当委員
（渡辺・黒田・中田＋中村・常通・議会だより担当係長）
- （3）テーマ 「若い世代が読みたいなる『議会だより』」へ
～「ツタエル」を高校生から学ぶ「アゲイン」～

3 実施事業振り返り

- （1）学校の意見・感想
 - ・自分たちがこれまで新聞づくりをしてきた経験を、意見交換の場で話すことが出来て有意義だった。
 - ・記事を簡潔に要約する、面白く書く等は「議会だより」ではできない部分だと思うが、生徒は学校新聞のルールで気ままに意見を言っていたので、正直申し訳ない気持ちもあった。しかし、こうした機会は滅多にないので、貴重な経験になったと思う。

(2) 議会の意見・感想

- ・ 課題解決型のテーマ設定は、生徒にとって達成感が得られやすいと感じた。(少人数だったことも意見を発言しやすい環境だったように感じた)
- ・ 今年度「編集企画会議」を設けた中での新聞局との意見交換はタイムリーであり、明確な目標設定の元臨んだ事業であり学校(新聞局)も趣旨を十分理解してもらえたと感じ、有意義なものとなった。
- ・ 特に新聞局の生徒達は、事前に渡した今年度前半の議会だよりを熟読していたため、的確な指摘(意見)を聞けて、それをすぐ、次号の議会だよりに活かすことができ、なおかつ、町民からの評価の声も寄せられ、事業効果を実感できた。
- ・ 今回は生徒の意見をスピーディーに採用反映し、編集していることを学校とも共有することで、双方にとって信頼関係が強固となり事業継続の実施・拡大に向けて取り組んでいきたい。

4 今後に向けて

(1) 学校の課題・要望・方向性

- ・ 昨年度、今年度はコロナ禍という事もあり、新聞局員のみでの開催となってしまう。本来ならば、もっと大勢の芽室高校生と交流する機会や教科との連携も作りたかったが、公立高校で私立とは異なる制約が様々あり、難しかった。
- ・ 芽室高校は芽室町にある唯一の公立高校であるが、芽室町内生が少ない。それをマイナスと捉えるのではなく、客観的に町内と関わる事ができる存在として、貴重ではないだろうか。本校を志望する生徒数が年々減少するなか、今こそ、議会の方々や町の方々と様々な形で連携する必要があると思う。
- ・ 一度関わりが切れてしまうと再構築するのが難しい。どうか、小さな繋がりでも大切にし、続けて頂きたい。
- ・ 内容としては、少なくとも意見交換は続け、もし、機会があればまちづくりや、町のイベントに芽室高校生が関わりをつくる仕掛けがあると良いのかもしれない。(ジモト大学的な・・・)

(2) 議会の課題・展望・方向性

- ・ テーマ設定を含め生徒の意見を町政に反映させる仕組みを研究し、町の課題解決に繋げる取り組みを目指すことである。
- ・ 2つの観点として、広く多くの生徒から意見を聞くテーマでの意見交換会、凝縮したコアなテーマで議論をする場合は少人数(学校側・議会側)

ともに)での意見交換会など区分も必要と考える。双方にとってメリットが大きい手法を模索すべき。

- ・ テーマを最初に検討し、生徒から聞きたいテーマが無い時は次年度に行うなど柔軟な対応でも良いと考える。
- ・ 公立の芽室高校は担当教諭が移動される想定もあり、今後の事業については学校側と趣旨を共有することが必要となる。

5 総 括

- ・ 芽室高校については、学年やクラスといった多人数というよりは小さな単位（新聞局や生徒会など）でも良いので、何らかの形で事業の継続を進めていく。
- ・ テーマ設定等議会側の課題はあるが、学校と趣旨を共有し、事業を継続していく。



■高校生との連携協定事業（白樺学園高等学校）

（１）３学年４クラス

●日 時：	令和３年１０月１８日（基調講演） 令和３年１０月２９日、１１月１・２・４日（クラス別グループワーク）
●場 所：	白樺学園高等学校
●出席者：	A組 26名、B組 28名、C組 41名、D組 40名
●議 員：	全議員

（２）１学年５クラス

●日 時：	令和４年１月２５日～２６日
●場 所：	白樺学園高等学校
●出席者：	A組 23名、B組 22名、C組 35名、D組 36名、E組 35名
●議 員：	常通、鈴木、中村、黒田

授業のテーマ：「地方自治について」

【目的】

白樺学園高校と芽室町議会は、人的、知的資源の交流、活用を図り、互いの活動の充実・発展に資することを目的として、包括連携協定を締結したところである。協定に則り「住民への議会活動の認知度向上」を図るとともに「若い世代の考えを政策に反映」と「まちづくりを考え・参加する機会」とすべく、事業を実施する。

【学習・体験内容】

- ３学年：「芽室町との地域活性化を考えるグループワーク」
（基調講演＋クラス別グループワーク）
- １学年：事前学習（議会体験に先立つ学習）

白樺学園高等学校との包括連携協定事業（３学年）総括①

１ 協定の趣旨との整合性について

（別紙「包括連携協定」を確認の上、整合性が図られていたか否かの確認）

連携協定第１条の目的に規定するとおり、人的、知的資源の交流、活用が図られ、双方の活動の充実・発展に資することができ、整合性は図られた。

２ 事業実施の課題について

（事前準備・協議を含めて一連の流れでの課題の抽出）

- （１）三者（高校、議会、町）における初の連携事業となり、次につながる新たな取り組みとして効果があったが、仮に継続する場合は、事前に情報共有や共通認識を図るために、新たな調整を綿密に行うことが不可欠と感じた。
- （２）議会と役場の役割等について、事前打ち合わせの時間が十分でなかったことが課題だった。
- （３）事業目的の共通認識をもっと明確に図るべきと感じた。「自らのまちのことを考える」という授業を補完することが目的か、「高校生の声をまちづくりに反映する」ことが目的かが曖昧だった。
- （４）授業の補完が目的なら、学習指導要領の事前予習が効果的であり、高校生の声をまちづくりに反映することが目的なら、芽室の課題を整理し問題提起するなど、議会として目的とフローを共有しておくべきだった。
- （５）各日程終了後、高校（先生）・役場・議会の三者で振り返りの時間を持てたことは良かったが、次の日程（班）への引き継ぎ・連携に十分活かされていなかったことが課題だった。
- （６）議会の指針（新型コロナウイルス感染症対策に係る芽室町議会行動指針／令和３年１０月２２日制定）が実践できた適切な事業の実施だった。
- （７）体育館のような広い場所での事業実施の際に、お互いの意見が聞き取りにくい場面もあった。そのことにより、逆に顔を近づけてしまうことになると、感染症対策としては必ずしも適切でない場面も見受けられた。
- （８）今後の事業において、コロナ等の状況が収束した後は、開催場所は議場がふさわしいと感じた。

３ 次回の事業内容について

（今回の事業を振り返り、事業の充実・拡充に向けて、場所、テーマ等の提案）

- （１）現役高校生の「まちづくり」への思いを直接聴く機会となり、臨場感

が高い事業だった。

- (2) 高校生モニターなど、新しい取り組みを議会から提案することも検討できればと思った。
- (3) 連携事業は年1回の開催が適当と感じた。
- (4) 高校生に対して「まちづくりの一員」という意識の醸成を深める事業は、議会としても関わるべき意義のある活動と感じた。
- (5) 連携協定の趣旨に基づく有効な事業であり、次年度に向けては、三者連携事業（高校・議会・町）を基本として、白樺高校と協議していく。

4 グループワークで出された意見に対する感想について

（自由記載）

- ・ 生徒たちは住んでいる町のことを理解していて、人口問題、高齢者に優しいまち（移動手段等）、地元の農海産物を活かした製品の開発など、それぞれの出身自治体に対する愛着を感じた。
- ・ 市街地の活性化の課題、交通環境整備など、未来のまちづくりをしっかりと考えていることが理解できた。
- ・ 地域活性化について、真剣に考えて発表する姿勢に頼もしさを感じた。将来どこかで暮らし始めた時に、地域活性化を自分ごととして考えられる大人になってほしいと感じた。
- ・ 道路や街路灯を整備してほしいなど、現在の困りごとを解決してほしい声を聴いた。現地に赴き、確認した上で対応できるものは解決するなど取り組みたいと感じた。議会としてアクションがないと、高校生は「何を言ってもむだ」という考えにつながり、若者の政治離れ、無関心を助長すると感じた。
- ・ 自分の住んでいるところの強みや課題を高校生の視点で的確に捉えていることに感心した。中には「自分だったらこうやって解決する」と言った発言もあり、改めて、今回の取り組みは意義深かったと感じた。
- ・ 「考えること」に留まらずに、「自らの考えを実現させるためには」という域まで深掘りし、高校生同士で議論をするか、もしくは、議会において議論のテーマに取り上げるなど、聴いた声の反映を具体的に形にすることで、より高い達成感につながるのではないかと感じた。
- ・ 若者が楽しく過ごせる施設を要望する声は多い。一方、安心して安全に生活できる環境や通学環境の整備などを希望する声もあり、議会としても今後の検討課題の一端を垣間見ることができた。
- ・ クラス分けではなく学年全体でシャッフルすると、意見も多様に出されたかもしれないと感じた。

白樺学園高等学校との包括連携協定事業（1 学年）総括②

1 目 的

包括連携協定に基づき、「議会活動の認知度向上」を図るとともに「若い世代の考えを政策に反映」し「まちづくりに参加する機会」を目的とする。

2 開催日程・対象者

- (1) 令和4年1月25日（火）
～1 学年 B・A・D・C 組（鈴木・黒田・中村・常通）
- (2) 令和4年1月26日（水）
～1 学年 E 組（黒田・鈴木・常通）

3 実施内容

- (1) 事前学習（※コロナ禍のため事前学習のみの実施）
昨年まで実施していた議会体験の時間を拡大・充実させる。
そのため、議員が説明者となり学校を会場に事前学習を実施する。

4 実施事業振り返り

- (1) 学校の意見・感想
 - ・ クラスによって反応の差はあったが、全体的に良い経験だった。議場体験も予定通り実施できればさらに良かった。次年時に2年生としての実施を検討していきたい。
 - ・ 今年度の実施計画は完遂できなかったが、次年時の1学年にもこの内容で実施をしたい。
- (2) 議会の意見・感想
 - ・ 昨年からの課題とされていた「事前学習」の実施が学校の理解のもとで、実現したことは今後の事業の取り組み方のヒントになると感じた。
 - ・ コロナの影響で「議場体験」が実施できなくなり、あらかじめ「事前学習単体」での目的と成果を共有しておく、より事業効果が明確になったと感じた。
 - ・ 学校へ出向いた初めての「事前学習」の取組みとなり、議会と学校が相互に協力でき、包括連携協定事業の目的は達成されたと考える。
 - ・ 事前準備に工夫して臨んだが、生徒の視点での理解度等不安の中での「事前学習」の時間だった。
 - ・ 若い世代との交流を感じ、教壇に立てたことは有意義で充実した時間だ

った。

- ・ 「事前学習」は「議場体験」の前提として、議会を理解するうえで有効と感じた。

5 今後に向けて

(1) 学校の課題・展望・方向性

- ・ 生徒は毎年変わるので、この方法で実施継続することを期待する。
- ・ 企画・実施側は、毎年同じ内容を繰り返すことになるが、若干の内容変更はあっても、大きく変化をしないで継続したい。

(2) 議会の課題・展望・方向性

- ・ 生徒にとって、イメージの湧きにくい事前学習内容のため伝える内容は今後の課題である。
- ・ 教材の選定等を含めて検討が必要。議会側の目標設定を明確にし、「何を伝えるのか」「生徒にどの部分を理解してもらえれば成果とできるのか」を明確にしてから臨む必要がある。
- ・ 事前学習の内容（組み立て）は、①芽室町の人口及び年齢構成比（少子高齢化）の現状等②生徒の興味が深いと思われる施策・計画や予算③議会（議員）の質疑や調査の役割、一般質問等総括的に整理し、事前学習から議場体験への連続性を意識して事業充実を目指す。
- ・ 主権者教育の観点からも今回のような取り組みはとても重要。今後も事業を継続すべき、加えて町との三者連携事業も効果的と考える。
- ・ 議会側から見ると事業に変化がなく、新たな視点に立った取組等見直しの検討提案も理解するものの、継続性も重要で、対象の生徒は毎年変わるため学校との十分な協議に基づく事業とし、事前学習は今後も継続していくべきと考える。
- ・ 事前学習の課題は、対応する議員の数と担当議員の選定である。1学年4クラスであり4人の選定を議会運営委員会の構成議員に限定するか、全議員が4年間で輪番にするかなど検討を要する。

6 総 括

- ・ 学校側と協議をし、同じ目的をもって、事業実施に向け今後も取り組んでいく。
- ・ 3学年対象の事業についても、学校側と協議し今後も取り組んでいく。
- ・ 議会側の課題は、役割・出役の分担等議員の共通認識。

学校法人白樺学園白樺学園高等学校と芽室町議会の包括連携協定書

学校法人白樺学園白樺学園高等学校（以下「甲」という。）と芽室町議会（以下「乙」という。）は、次のとおり包括的な連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙の人的、知的資源の交流、活用を図ることで、双方の活動の充実・発展に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条に定める目的を達成するため、次の各号に定める事項について相互に協力することに努める。

- （1）甲による乙の議員、職員、住民等を対象とした学習機会の提供
- （2）乙の公の施設における甲の生徒を対象とした研修機会の提供
- （3）乙が実施する事業への甲の教職員、生徒の参画
- （4）甲の教職員と乙の議員、職員等との交流、研修
- （5）その他、甲乙で合意した分野における活動

（実施条件）

第3条 前項の事項を実施する際の実施条件及び実施方法、協力の形態、事業成果の利用条件等は、甲と乙がその都度協議して決定する。

（施設の利用）

第4条 甲と乙は、連携、協力するに際し、教員、議員、職員、生徒の相互派遣及び相互受け入れ、施設等の利用について、支障のない範囲において互いに便宜を供するものとする。

（経費の負担）

第5条 連携、協力に関する経費の負担については、甲と乙がその都度協議して決定する。

（協定の期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定書締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、本協定の満了日までに、甲と乙の双方から特に申し出がないときには、さらに1年間更新するものとし、その後においても同様とする。

（補則）

第7条 この協定書に定めのない事項又は変更を要する事項が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、それぞれ1通を保有するものとする。

平成30年10月12日

甲 学校法人白樺学園
白樺学園高等学校校長 嶋 野 幸 也

乙 芽室町議会議長 広 瀬 重 雄

（原本直筆署名）

「学習・体験」の様子

3 学年



1 学年





北海道芽室町議会

082-8651

北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

<http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm>

e-mail g-shomu@memuro.net

tel0155-62-9731 fax0155-62-9813